

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年3月26日

担	東京労働局職業安定部職業安定課 課長 森 貴昭
	課長補佐 二宮 由佳
当	電話 03-3512-1658 FAX 03-3512-1565

「令和7年3月東京都高等学校卒業予定者の 応募・選考等に関する申し合わせ」を行いました

～応募・選考ルールの遵守徹底を決定～

東京労働局(局長 美濃 芳郎)では、新規高等学校卒業予定者の採用選考について、学校関係団体や経営者団体と「令和7年3月東京都高等学校卒業予定者の応募・選考等に関する申し合わせ」を行いましたので公表します。

この申し合わせは、令和6年2月に開催された「令和5年度東京都高等学校就職問題検討会議」(※)において行われたもので、推薦・選考の開始時期や「全国高等学校統一用紙」を使用した応募等、公平かつ公正な採用選考を行うにあたっての11項目(別添資料)からなります。

つきましては、この申し合わせ事項について、応募・選考ルールの遵守をはじめ、公平かつ公正な採用選考の実施を徹底いただきますよう、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<申し合わせのポイント>

**【Point 1】 公平かつ公正な採用選考のために事業主が留意する事項について
確認**

**【Point 2】 令和7年3月東京都高等学校卒業予定者の応募・推薦については、
推薦開始日(9月5日)からは1人1社、10月1日以降は1人2
社までの応募・推薦が可能**

※「東京都高等学校就職問題検討会議」(平成14年度以降毎年開催)

(構成員)

東京都公立高等学校長協会、一般財団法人東京私立中学高等学校協会、
一般社団法人東京経営者協会、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、
東京都、東京労働局

(添付資料)

・資料「東京都高等学校就職問題検討会議」の申し合わせについて